

## 様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	国立障害者リハビリテーションセンター学院
設置者名	厚生労働省

### 1. 財務諸表等

財務諸表等		公表方法
貸借対照表		
収支計算書又は損益計算書		
財産目録		
事業報告書		
監事による監査報告（書）		

### 2. 教育活動に係る情報

#### ①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
医療分野		義肢装具学科		○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			開設している授業の種類	
		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	113 単位	61 単位	52 単位	単位	単位
		単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
30人		25人	人	6人	48人	54人

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
教育・福祉分野		手話通訳学科		○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			開設している授業の種類	
		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,400 時間	640 時間	370 時間	1,390 時間	単位時間／単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
60人		23人	人	4人	52人	56人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
(概要) 国立障害者リハビリテーションセンター学院学則第20条に規定するカリキュラムに基づき、毎年度シラバスを策定している。	
成績評価の基準・方法	
(概要) 成績評価については、国立障害者リハビリテーションセンター学院成績評価並びに進級及び卒業の認定に関する規程第1条から第5条の規定に基づき、各科目100点を満点とし、試験若しくは実習の成績等によりこれを行うこととしている。	
卒業・進級の認定基準	
(概要) 進級及び卒業の認定については、国立障害者リハビリテーションセンター学院成績評価並びに進級及び卒業の認定に関する規程第7条の規定に基づき、所定学科目のすべてに合格した学生について、最終学年にあっては卒業を、それ以外の学年にあっては進級を認定している。	
学修支援等	
(概要) 各学科においては、担当教官により、全学生に対し、複数回にわたる個別面談等を実施、学生個々の状況に応じたきめ細かな学修支援を行っている。また、学院内に学生支援室を設置、学生からの様々な相談に応じている。	

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）				
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	
5人 (100%)	0人 (0%)	5人 (100%)	0人 (0%)	
(主な就職、業界等) 義肢装具製作所				
(就職指導内容) 施設・事業所見学や実習等を通じて就職指導を行っているほか、求人情報を整理して学生に提供している。				
(主な学修成果（資格・検定等）) 義肢装具士国家試験受験資格の取得				
(備考)（任意記載事項）				

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
9人 (100%)	人 (0%)	6人 (66.7%)	3人 (33.3%)
(主な就職、業界等) 市役所、聴覚障害者情報センター等			
(就職指導内容) 施設・事業所見学や実習等を通じて就職指導を行っているほか、求人情報を整理して学生に提供している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 手話通訳技能認定試験受験資格の取得			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
43人	8人	18.6%
(中途退学の主な理由) 留年または進路変更したため		
(中退防止・中退者支援のための取組) 補講や個別指導、再試験等を実施し単位取得できるようにしている。また、心理面・経済面からの支援などの観点から、学生支援室において、相談対応を行っている。		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
義肢装具 学科	172,000円	552,000円	0円	
手話通訳 学科	0円	408,000円	0円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="http://www.rehab.go.jp/College/japanese/yousei/">http://www.rehab.go.jp/College/japanese/yousei/</a>															
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） ・学院の職員とその関係者らが理解を深め合うことによって、学校関係者評価（自己評価）の客観性や透明性を高めるとともに、学院のサービス向上を図る ・当学院において前年度末に実施した自己評価の結果を踏まえ、それぞれの立場から評価と意見交換等を行い、必要に応じて諸課題の整理と対策案の検討を行う															
学校関係者評価の委員															
<table><thead><tr><th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr></thead><tbody><tr><td>国立障害者リハビリテーションセンター研究所</td><td>2020.4.1～ 2022.3.31</td><td>地域の義肢装具関係者</td></tr><tr><td>所沢市社会福祉協議会</td><td>2020.4.1～ 2022.3.31</td><td>地域の学校関係者</td></tr><tr><td>筑波大学</td><td>2021.4.1～ 2022.3.31</td><td>教育・医療等に関する有識者</td></tr><tr><td>義肢製作所</td><td>2021.4.1～ 2022.3.31</td><td>学院卒業生</td></tr></tbody></table>	所属	任期	種別	国立障害者リハビリテーションセンター研究所	2020.4.1～ 2022.3.31	地域の義肢装具関係者	所沢市社会福祉協議会	2020.4.1～ 2022.3.31	地域の学校関係者	筑波大学	2021.4.1～ 2022.3.31	教育・医療等に関する有識者	義肢製作所	2021.4.1～ 2022.3.31	学院卒業生
所属	任期	種別													
国立障害者リハビリテーションセンター研究所	2020.4.1～ 2022.3.31	地域の義肢装具関係者													
所沢市社会福祉協議会	2020.4.1～ 2022.3.31	地域の学校関係者													
筑波大学	2021.4.1～ 2022.3.31	教育・医療等に関する有識者													
義肢製作所	2021.4.1～ 2022.3.31	学院卒業生													
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="http://www.rehab.go.jp/College/japanese/yousei/">http://www.rehab.go.jp/College/japanese/yousei/</a>															
第三者による学校評価（任意記載事項）															

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="http://www.rehab.go.jp/College/japanese/yousei/">http://www.rehab.go.jp/College/japanese/yousei/</a>
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	国立障害者リハビリテーションセンター学院
設置者名	厚生労働省

#### 1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		一人	一人	一人
内訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	第Ⅱ区分	0人	一人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				一人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

- (1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

- (2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

右以外の大学等	年間	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0 人	0 人	0 人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0 人	0 人	0 人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0 人	0 人	0 人
「警告」の区分に連続して該当	0 人	0 人	0 人
計	0 人	0 人	0 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0	前半期	0 人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	一人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	一人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。